

政策5 地域資源を活かした産業の育成

施策11 豊かな食を育み、地域で暮らし稼げる農業の振興

現況と課題

農業は、食料の生産・供給のみならず、国土や自然環境の保全、美しい景観形成など、多面的な機能を有するとともに、安全・安心で高品質な農畜産物は、日本の食文化への関心も高まる中、国や地域の食文化の豊かさを支える基盤としても重要です。

本市の農業は、水稻や多品目の園芸野菜、ゆずをはじめとした果樹、畜産と多様性がみられますが、品目に特化した産地としての地位は十分確立されていません。また、農業従事者の高齢化、担い手の不足、販売農家の減少、耕作放棄地の解消等の課題があり、中山間地域の占める割合が多い本市では、地域の農業や集落の維持が困難になってきています。

新規就農者の育成とあわせ、集落での共同生産とともに地域の拠点ビジネスの創出にもつながる集落営農や大規模農家への農地集約など、経営体としての育成、強化が求められるとともに、有望品目の産地化、ブランド化や有機農業等の環境保全型農業を推進し、産地としての、競争力、収益力を高めることが求められます。

また、農作物の販売は、JA系統出荷や幡多公設地方卸売市場への出荷が主ですが、直販所や量販店インショップ、県外への外商など、生産者が価格決定権を持つ販路の広がりもみられます。こうした多用な販路を確保、拡大し、再生産可能な農家所得と生産意欲の向上を図るとともに、市内施設での地元農産物の利用促進や地元農産物を使った「食」の発信、商品開発（1.5次、6次産業化）、農業体験などのグリーンツーリズム、グルメイベントなど、他の産業分野と連携した取り組みも必要です。

◆目標指標

指 標	現 況	目 標
市内総生産額	11億9,000万円 (H23)	13億円以上
認定農業者数	127人 (H25)	150人以上

関 連 計 画

名 称	策定年	計画期間
産業振興計画	H26	H27～H31
農業振興地域整備計画	H22	—

主な施策

施策名	内 容
1 産地としての維持・強化	<p>①戦略品目の生産拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ぶしゅかんの産地づくり、ゆずの産地化促進、栗の産地再生を進めます。 ・その他の有望品目の育成、新規作物導入の支援を強化します。 <p>②生産性の高い栽培技術の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・篤農家からの助言・指導体制など、学び教えあえる場づくりを進めます。 ・環境保全型農業を推進します。 <p>③集落営農の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落営農の組織化、法人化を支援します。 ・収益性の高い品目を導入した組織の育成・支援など、こうち型集落営農の実践を促進します。 <p>④生産・出荷支援システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農作業支援体制の充実を図ります。 ・集出荷拠点施設の設定・整備など、集出荷支援体制の充実を図ります。
2 地元農産物の利用・販売の促進	<p>①地元農産物の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設での利用促進や飲食店などとの連携、量販店と連携した販路拡大など、地元消費拡大に向けた取り組みを強化します。 ・直販機能の強化を進めます。 <p>②ブランド化の確立と販売促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦略品目のブランド化など新しい販売戦略の促進、地元農畜産物を使った商品の開発、産業界連携による外商活動の推進などを図ります。 <p>③有機農業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有機農産物の販路開拓・拡大、普及・啓発活動を推進します。
3 担い手の確保・育成	<p>①新規就農者の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四万十農園めぐりっこ、西土佐農業公社、先進的農家での実践研修など、新規就農者の研修支援を充実します。 ・相談支援体制の充実、経営安定や就農開始時の支援など、新規就農者への支援を強化するとともに、移住就農者の誘致を促進します。 <p>②認定農業者等の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者となり得る農業者の育成に努め、制度の周知とフォローアップの強化を図ります。 <p>③集落営農の推進 【再掲】</p>
4 農地の利用促進	<p>①農地の利用調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理機構の活用や農業委員による農地の利用調整などより、農地利用の円滑化を図ります。 ・営農類型等に応じた農地の集積を進めます。 ・ほ場整備など、基盤整備を進めます。 <p>②耕作放棄地対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域等直接支払、多面的機能支払の制度活用などにより、耕作放棄地の再生及び発生防止対策を進めます。 ・戦略品目の産地化、適合品目の栽培促進などにより農地利用を進めます。

施策12 山で若者が働く、全国トップクラスのヒノキ産地づくり

現況と課題

森林は、国土の保全、水源の涵養、自然環境や景観の保全、さらには、地球温暖化の防止など、多面的な機能を担っています。一方、輸入木材の増加などによる長期の価格低迷などから、林業生産活動は停滞してきましたが、環境への意識や志向を反映して、地元産材や国内材による家づくりが再評価されてきているとともに、伐採期を迎えた樹林も多く、林業の産業価値が回復しつつあります。

本市は、森林面積が総面積の約85%を占め、全国有数のヒノキ資源を有していますが、これら森林資源の活用は不十分で、ヒノキ産地としての地位も十分確立されていません。成熟しつつあるヒノキ資源をさらに長伐期施業へ転換し、優良大径材の産地としての地位と四万十ヒノキとしてのブランド力を確立していく一方で、年々蓄積量を増す森林資源に対して適切な皆伐、間伐を推進するとともに市産材の利用促進を図り、林業生産活動を活性化していかなければなりません。

そのためには長期的な視点に立った森林経営を念頭に、施業の集約化、効率化、低コスト化を進め、地域林業の中核的な担い手となる林業事業者のさらなる育成と担い手の確保、技術力の向上を図っていくとともに、山に興味のある若者が増え、森林保育の活動グループが生まれてきており、こうした若者やグループも将来の担い手として注目していくことも必要です。

また、本市は、県内有数の原木生産量がある一方で、木材・木製品の産地としての地位は決して高いとは言えず、建築物等における市産材の利用も不十分です。今後は、加工事業者の生産力等を強化するとともに、生産・加工・流通・販売過程における各事業者間の連携を図り、「原木産地」のみならず「製品産地」の形成を図っていく必要があります。その一環として、公共建築物において率先して市産材を利用するとともに、一般の建築物、さらには木質バイオマスなどへの市産材利用を促進していくことも重要です。

林業におけるシカの食害被害も深刻であり、捕獲報奨金や防護柵設置による対策を強化するとともに、新規狩猟者の確保と捕獲技術の向上を図ることが必要です。

◆目標指標

指 標	現 況	目 標
原木生産量（国有林含む）	47,000m ³ （H24）	60,000m ³ 以上
木材・木製品製造業出荷額等	7億5,000万円（H24）	8億円以上

関 連 計 画

名 称	策定年	計画期間
産業振興計画	H26	H27～H31

主な施策

施策名	内 容
1 四万十の山づくり	<p>①長期的視点に立った産地づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒノキ産地としての意識づくり、経営類型の明確化やデータ管理の徹底などを通じ、計画的な森林管理・経営を促進します。 ・森の工場など、提案型集約化施業の推進を図ります。 <p>②長伐期施業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長伐期施業方針の策定と普及啓発を進めるとともに、市有林におけるモデル林づくりなど長伐期施業技術（ノウハウ）の蓄積と普及を進めます。 <p>③適切な皆伐、間伐による原木生産の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林の特性に応じた皆伐、間伐の実践を進めます。 ・作業道や林業機械導入への支援など施業の効率化と低コスト化とともに、低コスト再造林、育林の実践を進めます。 <p>④林業事業者や担い手の確保、育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林業事業者及び林業技術者の育成とともに、森林保育等の活動グループへのアプローチなど多様な担い手をつくります。 ・自伐林家及び集落組織等の育成を支援します。
2 供給体制の強化	<p>①加工事業者の生産力等の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木材製品及び木工製品の生産の拡大・商品力の強化を進めます。 <p>②供給体制の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市産材製品ストック施設を整備します。 ・山元選別の促進による流通経費の削減、木材流通ネットワークの構築による事業者間連携の強化など、流通・販売の効率化を図ります。
3 市産材の利用促進と販売力の強化	<p>①市産材の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共建築等での市産材の率先利用を促します。 ・コーディネート組織を立ち上げ、ヒノキ活用の意識醸成や消費者（建築主）と事業者のマッチングを行い木造住宅の建築を促進します。 <p>②木質バイオマス利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木質バイオマスボイラーなど木質バイオマス利用設備の普及を図るとともに、林地残材等の搬出を促進します。 <p>③四万十ヒノキブランドの確立と販売力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四万十ヒノキの安定供給を確保し、品質の強みや背景などを付加したブランド化を推進します。 ・県との連携、協働により発信力を高めた販売促進活動を展開します。
4 健全な森づくり	<p>①人と鳥獣の良好・適正な環境づくり</p> <p>【再掲：施策1 豊かな自然環境の保全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防護柵の設置と捕獲の促進、捕獲の担い手の確保・育成により、鳥獣被害対策を強化します。 <p>②森のものの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きのこ類や山菜など、特用林産物の生産活動の支援とPRを充実します。

施策13 次世代へつなく資源回復と安定し魅力ある水産業の振興

現況と課題

水産業の豊かさは、地域の自然、生活文化の豊かさを表す重要な指標でもあります。

四万十川には伝統的な水産業が今も息づき、本市の水産物は、高いブランド力を持っていますが、内水面、海面とも水産資源量の減少、漁獲量の不安定さから産地としての力、ブランド力の低下が危惧され、水産資源の回復・維持が重要な課題となっています。

本市では、漁協や生産者、高知大学等と連携して資源回復に取り組んでおり、種苗放流、生育環境（漁場環境）の調査・研究や整備を進め、適正な漁期・漁区などの設定に努めるなど資源量の回復に取り組んでいます。栽培（養殖）が可能なスジアオノリ、アオサ（ヒトエグサ）についても生産量アップを目指しています。水産資源の回復・維持には、漁業者・遊漁者の合意形成が不可欠であり、各漁業協同組合が連携し、協議を進めていく必要もあります。

漁業就業者の高齢化は著しく、担い手の確保、育成が課題です。漁業経営は非常に厳しい環境にありますが、「いなか暮らし」「スローライフ」への関心の高まりなどから、漁業に関心を持つ若者も増えつつあり、技術、ノウハウの伝承など、参入しやすい環境を整えることが求められます。

また、漁業協同組合の販売力の強化に加え、他の産業分野（商工業、観光）と連携し、地元水産物を使った「食」の発信や雑魚を使った川魚料理の試行などによる魚食文化の磨き上げ、商品開発（6次産業化）、漁業体験などのグリーンツーリズム、グルメイベントなどにより、販路拡大、漁家所得の向上を図ることも必要です。

◆目標指標

指 標	現 況	目 標
内水面漁業漁獲量	56t (H24)	65t以上
海面漁業漁獲量	30t (H24)	35t以上

関連計画

名 称	策定年	計画期間
産業振興計画	H26	H27～H31

主な施策

施策名	内 容
1 水産資源の回復・生産量UP	<p>①天然水産資源の回復、増殖</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学との連携などにより漁場環境、資源量等の調査・研究を進めます。 ・スジアオノリの生育環境の保全・整備、イセエビ漁礁設置など、天然資源の生育・漁場環境の保全・整備を進めます。 <p>②栽培漁業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魚類の効果的な放流技術の確立、放流への支援を進めます。 ・アオサの漁場開拓、生産・品質管理の徹底など生産拡大を進めます。 ・大学と連携したスジアオノリ栽培の研究と実証実験など、栽培技術の開発と活用を進めます。 <p>③地域に根ざした資源管理の仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者、市民（遊漁者含む）の資源管理意識の醸成に向けた情報発信、漁場利用の新たなルールづくり（効果的な禁猟区、禁猟期の設定など）を進めます。 <p>④担い手の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業協同組合、漁業者グループによる協業化を促進します。 ・新規就業の促進とフォローアップ体制(受入漁家による研修制度など)の充実を図ります。
2 水産物の加工・販売促進	<p>①水産物の高付加価値化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・品質管理の徹底や食味、ラベル等の見直しなど、今ある商品の磨き上げを進めます。 ・未利用資源の掘り起こしや事業者間マッチングの促進により、新たな商品の開発を進めます。 <p>②売力の強化と販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業協同組合の特色に応じて販売機能を強化し、水産物の有利販売を展開します。 ・ブランド力の強化と産業間連携による販路拡大に取り組み、水産物の地産地消及び外商を推進します。 <p>③食文化の磨き上げと発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工業者等との連携により新たなレシピ開発等に取り組み、周年で楽しめる魚食文化を創造します。 ・食の発信・普及イベント等と連携して、四万十の魚食文化の発信を強化します。
3 水産資源を活用した交流の拡大	<p>①体験交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光との連携により、多様化するニーズに合わせた体験商品の磨き上げや新たなメニューづくりを進めます。 ・体験ガイドブックの作製や体験教室等の開催を通じて、四万十川ならではの魅力ある体験交流を推進します。

施策14 顧客に選ばれる商工業の振興とにぎわいの創出

現況と課題

地域に根ざした商工業の育成は、農林水産業の発展、交流人口の拡大及び地域文化の醸成につながるものです。

本市は、高知県西南地域の経済の拠点として商業やサービス業を集積させてきましたが、高齢化、人口減少による市内消費購買力の低下、大規模小売店の郊外進出、ネット販売や通信販売の発達など商店街をはじめとする小売業を取り巻く環境は厳しさを増し、中心市街地の空洞化が進んでいます。

一方、人口千人当りの飲食店数が全国、県平均を大きく上回り、中心市街地に集積しているといった特徴があり、こうした特徴などをとらえ、地元の農林水産物等を活かした「食」を磨き、市内外からの誘客を促進するなど、中心市街地・商店街に人を呼び込む魅力ある商業活動、PR活動が求められます。

製造業は、機械器具等の大規模なものづくり産業の集積に乏しく食料品、窯業・土石製品、木材・木製品が中心となっており、地域の素材である農林水産物等は、大半が一次産品として素材のまま販売されています。こうした現状からも地域の素材を活かした商品づくりや観光分野と連携した誘客の促進、そして外商活動を強化していく必要があります。

建設業は、第二次産業の大半を占めていますが、高齢化などにより従業員の減少が著しく熟練工の技術継承が危惧されています。そうした中で防災対策における施設の長寿命化や防災関連施設整備などを通じて建設事業費を確保し、技術継承につながる人材育成に取り組むことが重要です。

また、中山間地域において行われている、集落やグループによる加工品づくりなどの取り組みも新たなビジネスや集落の活性化につながるもので、地域における生産・加工・販売の仕組みや拠点づくりなどを支援していく必要があります。

企業誘致では、地理・地形・環境面からの制約から大規模なものづくり企業の誘致は困難ですが、美しく暮らしやすい地域環境を活かし情報通信環境や受入体制などを整え、サテライトオフィスやコールセンターといったICT（情報通信技術）関連企業等の誘致に取り組むことも必要です。

◆目標指標

指 標	現 況	目 標
小売・卸売業年間商品販売額	798億1,000万円（H19）	800億円以上
製造業出荷額等	92億8,000万円（H24）	95億円以上
商店街空き店舗補助件数	4件／年（H23-25平均）	5件／年

関 連 計 画

名 称	策定年	計画期間
産業振興計画	H26	H27～H31

主な施策

施策名	内 容
1 顧客に選ばれる商工業の振興	<p>①地域資源を活かした商品開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特産品等の品質や食味、ラベル等の磨き上げや表示の適正化などを支援します。 ・事業者間のマッチングによる新たな素材・アイデアの発掘や企画・開発の支援などにより、新たな特産品づくりを促進します。 ・商談会等での販路開拓の支援、産業間連携による外商活動の展開などにより、販売促進活動を促進します。 ・商品開発・販路開拓の中核となる人材や組織の育成を図ります。 <p>②四万十の“食”文化の磨き上げと発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四万十の食文化の掘り起こしと磨き上げを進めます。 ・食の発信・普及イベントの開催や観光PR活動と連携した都市圏等での食の発信を進めます。 <p>③地震防災対策における建設事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の長寿命化・南海トラフ巨大地震への対策強化により建設事業を確保します。
2 中心市街地・商店街等の活性化	<p>①中心市街地・商店街の魅力・にぎわいづくり</p> <p>【再掲：施策6 にぎわいのある市街地の形成施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回遊性と集客力向上のための拠点づくりを進めます。 ・商店街活性化ワークショップ等の開催、核となる人材の確保・育成など、商店街機能の向上を図ります。 ・活性化イベントの開催や個店のサービス向上など、日常の賑わいにつながる取り組みを促進します。 ・空き店舗対策を進めます。 <p>②創業や経営革新への支援強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営指導などサポート体制を強化します。 ・意欲ある事業者（人材）の育成、スキルアップを支援します。
3 中山間地域の商業機能の確保	<p>①小さな（田舎）ビジネスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の資源を活かした商品開発など、集落、グループが取り組むコミュニティビジネス等の発掘、育成を図ります。 ・地域における生産・加工・販売の仕組みや拠点づくりを進めます。
4 企業誘致	<p>①情報通信関連産業の誘致促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致に向けたマーケティング、支援メニューの創設や受入体制づくり、特色ある地域情報の発信により、誘致活動を促進します。 ・遊休施設等を利活用したシェアオフィス等の整備を進めます。

施策15 地域の誇りが人を誘う、おもてなしの“環光”（※）地づくり

※“環光”には、本市の豊かな環境（山川海、景観、暮らしなど）を守り育みつづけながら、人、経済が循環する観光地を目指すという思いが込められています。

現況と課題

国がグローバル観光戦略を進めるように、観光は、直接的な消費拡大のみならず、地域の魅力の再発見、様々な産業の連関を高めるつなぎ役としても重要な役割を果たします。

本市は、四万十川をはじめ農林水産物、歴史・文化などの観光資源（地域資源）が豊富で、「土佐龍馬であい博」等における県との連携や修学旅行の受け入れ、「はた博」等における広域連携、さらに市独自のイベント等の開催により、観光入込客数100万人を超える観光地となっています。一方で、公設観光施設や観光遊覧船の利用者は減少傾向にあるうえ宿泊者数の伸びも低調で推移し、観光入込も夏場に集中するなど、滞在型・通年型の観光地づくりを進めるうえでは多くの課題があります。

観光の形態は、団体旅行から家族や友人・知人との個人旅行へ移行しており、自ら情報を収集して観光地・観光メニューを自由に選択する観光にシフトしています。また外国人観光客の増加もみられ、インバウンド対応を充実する必要もあります。こうした中、本市の様々な資源を活かし、市全域をフィールドとした面的に広がりのある観光地づくり、地域とのふれあいのある「また来たくなる」観光地づくりといった視点が重要であり、市内での回遊、宿泊につながるサービスの充実とともに、観光事業者や市民によるおもてなしの心を育み、本市ならではの交流・体験プログラムの造成と発信の強化が求められます。

より効果的な観光客誘致を図るためには、発地地域やターゲット（家族、女性、シニア層など）を意識した戦略的な観光情報発信と販売（外商）を積極的に展開していく必要があります。県や広域との連携を強化するとともに、本市における観光推進を積極的にリードする観光関連組織や人材の育成が求められます。

◆目標指標

指 標	現 況	目 標
観光入込客数	125万6,000人（H25）	130万人以上
市内宿泊者数	21万1,000人（H25）	22万人以上
観光客一人当たりの消費額	14,700円（H25）	18,150円
外国人観光客数	760人（H25）	1,200人

関 連 計 画

名 称	策定年	計画期間
産業振興計画	H26	H27～H31

主な施策

施策名	内 容
1 滞在型の観光地づくり	<p>①地域の観光資源、フィールドを活かした滞在型の観光商品づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光マーケティングリサーチ、四万十市のどこが好きキャンペーンなどを推進します。 ・既存イベントや体験メニュー等について、専門家も活用しながら観光商品としての効果等の検証と磨き上げを進めます。 ・ワークショップの開催や異業種間の交流等により地域の産業と連携した新たな商品づくりを推進します。 ・食の魅力を活かした観光地づくりを進め、食の発信・普及イベント等を開催します。 <p>②広域連携による周遊観光の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周遊観光プランの造成・販売、広域連携によるキャンペーンの展開など、広域連携による周遊観光の魅力づくりを進めます。
2 観光商品の外商の推進	<p>①観光商品のセールス及び情報発信の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営業力のある人材・組織の育成や商談会等への出展、さらに海外への営業活動の促進など、観光商品のセールスを強化します。 ・多様な媒体の活用や産業間連携による誘客活動を展開し、地域情報や観光商品の広報・プロモーションを強化します。
3 おもてなしの向上	<p>①おもてなし環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四万十川流域観光の拠点施設の整備と機能強化、二次交通（周遊バス、おもてなしタクシー、レンタサイクル等）の充実を図ります。 ・観光案内看板、Wi-Fi環境などの観光案内機能の整備促進、コーディネート機能の向上など、観光客が周遊しやすい環境を整備します。 <p>②おもてなしサービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民向けのおもてなしマニュアルの作製・配布など、観光地としての市民意識の醸成と浸透を図ります。 ・「玉姫様の通行手形」などの特典の充実を図り、リピーター確保に向けた取り組みを進めます。
4 組織力の強化と観光リーダーの発掘・育成	<p>①観光関連事業者のスキルアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光関連組織の役割分担と組織力の強化、コーディネーターの育成を進めます。 ・異業種（農林水産業や商工業等）との交流、連携を促進します。 <p>②観光人材の育成、確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の観光リーダー、体験インストラクター、ガイドなど観光人材の育成を強化します。 ・ボランティアやインターンシップの受け入れを通じ、将来の担い手の発掘・育成に努めます。